



いけだ 議会だより

No.136

令和4年10月26日発行

皆で力をあわせることの
素晴らしさを体験
池田小学校5・6年生の
稲作体験学習

9月定例会

「令和5年度予算(事業)への提言書」を付し

令和3年度決算を認定

令和3年度決算の認定	2p~3p
来年度予算(事業)への提言書	5p
10議員が町政を問う(一般質問)	8p~15p
議員定数に関するアンケート結果	17p
町民の皆さんに聞く(上原潔子さん)	18p



議会だよりをスマホで読む！
「1」で読み始める
「2」で読み進める
「3」で読み終わる

会計は黒字決算 より0.5ポイント増 (事業)への提言書」を付し、決算認定!!

9月定例会の概要

9月定例会は9月5日から21日まで開かれた。令和3年度決算の認定6件、令和4年度補正予算など議案13件を審査し原案どおり認定・議決したほか、同意3件を審議し、2件は同意、1件（副町長の選任）は不同意とした。また請願2件を審査し意見書を国、県の関係機関へ提出した。

令和3年度予算策定に当たり、それまでの予算規模を継続すると令和5年度に町財政調整基金が枯渇する恐れがあったため町は大幅な事務事業の見直しを行い、令和3年度当初予算は令和2年度当初予算比で4億3,400万円を減額した。議会も議員歳費10%削減や移住定住補助金の大幅削減などで事業費減額に努めた。このため令和3年度事業では新たに国・県からの交付金や補助金を用い、町民福祉に役立つ様々な事業が実施された。主な事業は下記のとおりである。

令和3年度の主な事業

子育て世帯への 臨時特別給付金事業

1億1,452万円

主な財源：国庫補助金

コロナ対策支援金として児童手当支給児童・新生児・高校生一人につき10万円を給付した。



住民税非課税世帯等への 臨時特別給付金事業

9,601万円

主な財源：国庫補助金

コロナ対策支援金として住民税非課税世帯に10万円を給付した。



新型コロナウイルス ワクチン接種事業

5,855万円

主な財源：国庫交付金

新型コロナウイルス対策として3回のワクチン接種を行った。



GIGAスクール用パソコン端末

GIGA スクール構想 推進事業

3,628万円

主な財源：国庫交付金

小中学校児童生徒1人1台の端末使用を前提に通信ネットワークを整備した。

水道料軽減事業

2,919万円

主な財源：国庫交付金

コロナ対策支援金として水道料基本料金4カ月分の減免をした。

灯油等購入助成事業

438万円

主な財源：一般財源・国特別交付税

灯油高騰対策支援として住民税非課税世帯のうち75歳以上の高齢者のみの世帯など438世帯に1万円を給付した。



令和3年度 決 算

令和3年度決算 全ての 実質公債費比率12.6%、前年度 「健全財政にさらなる取り組み」を要望し「令和5年度予算

令和3年度決算概要

- 一般会計決算の歳入は54億9,278万円に対し歳出は54億1,538万円となり、7,740万円の黒字となった。この中に次年度繰越事業の財源が含まれており、実質黒字は5,183万円であった。特別会計の4会計（工場誘致等・国保・後期高齢者・簡易水道）、水道事業会計、下水道事業会計も下表のとおり全て黒字であった。
- 令和3年度末での町債（借金）総額は約88億8千万円（対前年：5億8千万円の減）であった。基金（貯金）総額は約20億円（対前年：5億8千万円の増）であった。最大の増加要因は地方交付税の増である。
- 実質公債費比率は12.6%であり、前年度よりも0.5ポイント増加した。同値は令和7年度には16.0%まで上昇すると試算されており、慎重な財政運営が求められる。

令和3年度 池田さん家の家計簿

令和3年度の町一般会計決算を池田さん家（仮称）の家計に置き替えてみました。

収入 年間550万円の収入源

給料（町税、使用料、手数料）
99（-3）万円：18%（+3）
配偶者のパート代（寄付金、繰入金など）
40（-9）万円：7%（±0）

親からの仕送り
（地方交付税、国・県支出金など）
346（-65）万円：63%（±0）

借金（町債）31（-32）万円：6%（-4）
その他（譲与税等）34（+4）万円：6%（+1）

支出 年間541万円の使われ方

（ ）内は昨年との比較数値

生活費（人件費、物品購入費、扶助費）
237（+26）万円：44%（+11）

自宅改造・修繕費（建物・道路などの工事費）
46（-20）万円：8%（-2）

ローン返済（借金返済）
57（-2）万円：11%（+2）

子どもへの仕送り（他会計への繰り出し金）
142（-159）万円：26%（-20）

貯金（積立金）59（+47）万円：11%（+9）

池田さん家（仮称）の家計

表 令和3年各種会計の収支

区 分	歳入額	歳出額	差引残額
一 般 会 計	54億9,278万円	54億1,538万円	7,740万円
工 場 誘 致 等	608万円	0	608万円
国 民 健 康 保 険	11億1,506万円	11億1,253万円	253万円
後 期 高 齢 者 医 療	1億5,288万円	1億5,256万円	32万円
水 道 事 業 会 計	2億2,842万円	1億5,405万円	7,437万円
下 水 道 事 業 会 計	5億2,042万円	4億434万円	1億1,608万円
簡 易 水 道 事 業 会 計	1,659万円	1,647万円	12万円

《解説》

○自宅改造・修繕費（投資的経費）は約4.6億円で前年度決算よりも約2億円減った。
今後、町の施設や道路などのインフラ更新に年平均15億円程度必要と言われており、投資的経費をいかに増やしていくかが今後の課題である。

ここが
聞きたい

予算審査

質疑



安曇野市民も利用している町営バス明科線

◎高瀬川左岸松川村地籍火災の消火活動について

問 先日、高瀬川左岸など松川地籍の火災があり町消防団が消火した。出動手当など松川村との協定締結を。

答 協定締結をしていく。

◎町営バスについて

問 昨年も議会要望したが安曇野市長に町営バス運行協力金の要請を。

答 安曇野市民の利用は少ないので難しい。ハードルは高いが検討する。

問 町営バスについて停車アナウンスがないなどの苦情がある。昨年も議会要望したがアンケート調査は実施したか。

答 実施していない。今後考えたい。

◎ゴミ減量対策について

問 コンポストなどで生ゴミや草の堆肥化の推進を。

答 生ゴミ処理機の購入補助をアピールするポスターを作った。SNSでも発信していく。



◎北アルプス連携自立圏事業について

問 連携自立圏事業について議会として審議・検討する場がないので改善を。

答 町としても意見を言う場がないので改善を申し込み、副市町村長と総務課長会議の場で検討することになった。

問 連携自立圏事業の病児保育事業の町負担金が利用者実績（2名）を考慮しても著しく高い。また、先日大町市立病院にある病児保育室を視察したが、部屋が狭くトイレも別室で不便を感じた。

答 改善が必要では。担当者会議で話す。

◎ハープセンター・ハープステーションについて

問 ハープセンターの蛍光灯のLED化と内装改善について来年度予算化を。また、施設使用料を基金として積立てできないか。

答 検討する。

要望 ハープステーションの業務委託は年度ごとに委託内容の明確化を。

◎有機農業の推進について

問 有機農業は将来的にどのように進めるか。現在、有機農業を進めているグループと懇談会の開催を。

答 ハープステーションの試験ほ場で町にある有機農業を探っていく。懇談会は近々に開催したい。

◎保育園利用バスの児童安全確認について

問 どのような方法で安全確認を行っているか。

答 保育士が確認し更に運転手が確認している。

◎保育園給食での有機食材の利用について

問 保育園給食で有機食材の利用を進めて欲しいが。

答 検討していきたい。

◎会染小学校スクールバス運行業務委託料について

問 この件について昨年の本委員会では競争入札で行うこと、委託料基準の日割り制をもとめたかどのようになったか。

答 指名競争入札とした。委託料の基準は月額だが臨時休校等により運行がキャンセルになった場合は減額するようにした。

◎パソコンのリース料について

問 パソコンはリースよりも買った方が経済的と思うが、考えは。

答 買い取った方が費用はかからないがリースは最新の機種を利用できる利点もある。学校現場と擦り合わせていく。

〈表紙〉

9月16日午前、池田小学校6年生が力を合わせ、稲刈り・はぜ掛け・落穂拾いを見事にこなし、さすが6年生と指導の方から誉められました。この経験を今後活かしてください。

委員会での審査意見を今後の町政に活かすため「来年度予算（事業）の提言書」としてまとめ、議会最終日に町長に提出 10 月 28 日までに回答を求めることとした。提言書の内容は下記のとおりである。

「令和 5 年度予算（事業）への提言書」

令和 3 年度決算では、基金総額の大幅増などの前進面がみられる。しかし、実質公債費比率の増や投資的経費と経常的経費のアンバランスなど町財政は依然厳しい状況にある。令和 5 年度予算策定に当たっては、健全財政への転換に向け留意し、下記の事項について検討し改善措置を求める。

1, 至急対応すべきこと

- (1) 庁舎の雨漏り等の不具合について、今後の庁舎設備・機器の故障及び職員の安全確保の観点から早急に原因を究明し対応すること。
- (2) 北アルプス連携自立圏事業について、現状では議会が審議する場が確立されていない。審議、検討できる体制にすること。また、町の意見（病児保育町負担金の軽減など）を反映していくこと。
- (3) 安曇野市長に町営バス運行協力金を要請すること。また、町営バスについて停留所のアナウンスなど要望が多いのでアンケート調査を実施すること。
- (4) ゴミ減量対策に力を入れること。
- (5) 中之郷地区、農道幹線 1 号線の見晴らしワインロードの道路法面が草で覆われ見苦しい。至急、町として耕作者と協議するなど対応すること。
- (6) 会染西部地区圃場整備事業の非農用地整備計画を早急に議会に示すこと。
- (7) 多世代相談センターなど町職員の業務量が著しく増えている係がみられる。各課・系の業務量について見直しを行い適正な人事配置を行うこと。

2, 来年度予算に反映させるべきこと

- (1) 物価上昇等で町民生活は今後非常に厳しくなることが予想される。早めに経済対策等を実施するなど、必要な予算措置を行うこと。
- (2) 国交付金の使途については、町民要望が叶えられるよう配慮すること。
- (3) 毎年自治会から提出される自治会要望に基づいた予算計上を行うこと。
- (4) 農業振興のビジョン・施策を討議する委員会を新たな人選で進めて欲しい。
- (5) ハーブセンター・ハーブステーションについて下記の点を検討、改善すること。
 - ① ハーブセンターの蛍光灯の LED 化や内装改善について来年度予算化すること。
 - ② ハーブセンター施設使用料を基金として積立を検討すること。
 - ③ 行財政改革推進委員会による指摘事項について改善措置をとること。
 - ④ 町観光協会によるハーブセンター周辺の管理委託を検討すること。
 - ⑤ 町はハーブステーションの管理料を見直し業務委託に当たっては管理委託の目的を明示し、目的実現にむけての施策を明らかにすること。
- (6) 小学校の「観劇」について保護者負担をなくし町負担で実施すること。
- (7) 保育園の給食について、地元食材・有機食材の利用を進めること。
- (8) 有機農業の進め方を具体化すること。
- (9) 高瀬川左岸など松川地籍の火災消火活動について出動手当も含め、池田町と松川村とでしっかりと協定を締結すること。
- (10) 行財政改革推進委員会の答申に基づき行財政の改革を速やかに実施すると共に改革のロードマップを示すこと。
- (11) 少子化対策として目に見える施策の実施と若い世代が住める住宅整備について民間企業等とも連携して取り組むこと。
- (12) 学校運営について、子どもたちの居場所の確保、不登校対策とともに、コミュニティ・スクールなどを活用してさらなる教育環境の改善をすすめること。
- (13) 役場庁舎の建て替えについて、独自の基金の積立も含め検討を始めること。
- (14) 令和 5 年度予算編成方針を早期に議会に示すこと。

令和4年度一般会計補正予算の概要・目玉

歳入歳出に1億4,813万円を加え、総額を52億9,957万円とした。

町道災害復旧費

4,930万円

本年5月～7月の大雨災害により崩壊した堀之内・広津・陸郷の町道を復旧する。

〔財源〕 国庫負担金、町債、一般財源



町道花岡線(堀之内)災害現場

新型コロナウイルスワクチン追加接種事業

3,077万円

4回目ワクチン接種を円滑に進める。

〔財源〕 国庫負担金

公共施設エアコン設置

2,149万円

役場会議室・総合福祉センター・児童センター・総合体育館にエアコンを設置する。

〔財源〕 国庫交付金



オンライン用パソコン

行政業務継続性確保事業

902万円

オンライン会議に対応するため機材整備とLAN配線敷設工事を行う。

〔財源〕 国庫交付金



経年劣化により見えにくくなったカーブミラー

道路維持・舗装、交通安全施設整備事業

1,142万円

自治会要望に基づき町道の維持・舗装とカーブミラー・ガードレールを設置する。

〔財源〕 一般財源

【審査関連質疑】

- 問 役場当直室天井が雨漏りで大変な状況であるが対策は。
- 答 雨漏れの原因が不明である。庁舎壁面改修予算もあるので屋根掛けも含め検討したい。
- 問 安倍元首相の国葬への町の対応は。
- 答 国からの指示はきてないので特段の対応は考えていない。教育委員会でも学校に対応を求めない。
- 問 国旗は半旗掲揚にするのか。
- 答 考えていない。



役場庁舎当直室天井の雨漏り

常任委員会報告

《総務福祉委員会質疑》

◎町議会議員選挙及び町長の選挙における公営に関する条例の制定議案

内容：公職選挙法の改正により町議員選挙及び町長選挙で使われる自動車使用に係わる費用及びビラ・ポスターの作成費用は公費負担が可能となる。但し、法定得票に満たない候補者には適用されない。

審議結果：全議員の賛成により可決

参考：町議選の立候補者にも供託金の納入が義務付けられた。

《振興文教委員会質疑》

◎創造館条例の制定議案、町公共施設使用料徴収条例の一部改正議案、町都市公園条例の一部改正議案

内容：指定管理者による美術館と創造館との一体管理を行うことができるよう関連する条例の整備を行う。

審議結果：全議員の賛成により可決

○審査意見

- ・指定管理になった場合、町民の声が届くのか心配である

本会議質疑・討論

◎令和 3 年度国民健康保険特別会計決算

問 町民一人当たりの医療費が 4.6% 増え県内順位も 11 位である。原因と対策は。

答 消化器系ガンなど高額医療費が増えたことが原因でガン対策を強める。また、健康診断未受診者の高額医療が増えたので未受診者を少なくするよう取り組む。

◎令和 4 年度一般会計補正予算

問 この予算では地方創生交付金を使つての公共施設のエアコン設置などの予算が多い。県内の他自治体では交付金を用い期間限定の給食費への支援など工夫している。コロナ禍で困っている町民への生活支援への予算も組んで欲しいが。

答 今回はコロナ感染防止の観点からエアコン設置などを予算化した。

問 産地パワーアップ事業（149 万円）内容は。

答 大北地域の推奨農産物（アスパラガス、白ネギ）の生産者への機材購入（パイプハウス資材、ネギ剥離機）補助である。



ネギ剥離機

本会議討論

◎議案 「創造館条例の制定」

内容：創造館の管理を指定管理者とすることを可能とする条例

反対です

和澤忠志議員

創造館は町民の財産である。指定管理者に使わせるには町民合意が必要であり、合意のない現状で本条例の採決は時期早尚であるので反対する。

○審査結果 賛成多数で原案どおり可決

振興文教委員会の請願審査

「さらなる少人数学級推進と教育予算の増額」・「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める請願書

○請願者：県教職員組合大北支部

○内 容：どの子にもいき届いた教育をするため更なる少人数学級の実現と教育予算の増額を国に求める。

○審査意見：30 人学級になれば先生の負担が減るので良いと思う。G7 のなかで日本は教育費の割合が低いので賛成である。

○審査結果：全会一致で採択

「へき地教育振興法に鑑み、へき地手当等支給率を近隣県並みの水準に戻すこと」を県知事に求める請願書

○請願者：県教職員組合大北支部

○内 容：長野県教師のへき地手当は国基準の 3 分の 1 程度と低いので県に改善を求める。

○審査意見：教師は過重労働と言われ教師を目指す人が減少している。へき地手当は増やすべきである。

○審査結果：全会一致で採択

結果一覧

9月定例会 提出案件 (認定、議案、諮問、発議、請願)

○…賛成 ●…反対 ―…表決なし

区分	件名	審査結果	松野亮子	大厩美秋	中山眞	横澤はま	矢口稔	大出美晴	薄井孝彦	服部久子	和澤忠志	那須博天	倉科栄司	矢口新平
議案	令和4年度池田町水道事業会計補正予算(第1号)について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	—
	令和3年度公共土木施設災害復旧事業第1号町道300号線道路災害復旧工事変更請負契約の締結について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	—
	令和4年度池田町小学校電子黒板設置事業契約の締結について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	—
	池田町特別職の職員等の給与に関する条例及び池田町執行機関の附属機関設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	—
同意	池田町教育委員会委員の任命について(小林崇浩氏、中鶴・48歳)	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	—
	池田町農業委員会委員の任命について(村山 武氏、滝沢・69歳)	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	—
	池田町副町長の選任について	不同意	○	●	●	●	●	●	○	○	●	—	○	—
発議	「さらなる少人数学級推進と教育予算の増額」「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める意見書について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	—
	「へき地教育振興法に鑑み、へき地手当等支給率を近隣県並みの水準に戻すこと」を求める意見書について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	—
請願	「さらなる少人数学級推進と教育予算の増額」「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める請願書	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	—
	「へき地教育振興法に鑑み、へき地手当等支給率を近隣県並みの水準に戻すこと」を長野県知事に求める請願書	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	—

矢口議長は表決には加わりません。 那須議員は病気欠席です。



町外からの誘客増加に向けた池田町の活性化について
大厩美秋 議員

問 池田町を観光地としてどう捉えようがあるべきか、町長の考えは。

答 池田町は、大型観光資源は無いものの北アルプスと田園の景観は一級のものと考えている。中小の資源は多く点在しており、現在それぞれの資源を磨き高めていく方向で取り組んでいる。

問 来訪者の観光は点から線での移動をしていただく導線強化が重要と考える。誘客増加に向けた町長の構想は。

答 今年度から、専門的に観光推進を担ってもらったために観光協会が独立した。現在、観光業の資格取得に取り組んでいる。事業の自由度が増し、来訪者が点を線で結び移動に変化し、さらに面的な展開に繋がることも期待される。

問 線での観光をしていただくために、クラフトパークや七色大かえで駐車場など拠点となる場所へ観光マップやガイドブックの設置、来訪者目線に立った誘導看板の設置見直しを提案する。考えは。

答 観光協会が主導となると思うが、十分調査していただき、補助金申請は町と観光協会とで協議し推進していきたい。

問 クラフトパークの複合遊具は、設置から25年が経ち老朽化が著しい。休



主な議案の説明と審査

○…賛成 ●…反対 ―…表決なし

区分	件名	審査結果	松野亮子	大厩美秋	中山眞	横澤はま	矢口稔	大出美晴	薄井孝彦	服部久子	和澤忠志	那須博天	倉科栄司	矢口新平
認定	令和3年度一般会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	―	○	―
	令和3年度工場誘致等特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	―	○	―
	令和3年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	―	○	―
	令和3年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	―	○	―
	令和3年度簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	―	○	―
	令和3年度水道事業会計決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	―	○	―
議案	令和3年度下水道事業会計の剰余金処分及び決算の認定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	―	○	―
	池田町議会議員及び池田町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	―	○	―
	池田町創造館条例の制定について	可決	○	○	○	●	○	○	○	○	●	―	○	―
	池田町公共施設使用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	●	―	○	―
	池田町都市公園条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	●	―	○	―
	令和4年度池田町一般会計補正予算（第4号）について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	―	○	―
	令和4年度池田町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	―	○	―
	令和4年度池田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	―	○	―
	令和4年度池田町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	―	○	―



休止中のハーブガーデン足湯
休憩場所として開放を!



日は家族連れで最もにぎわう場所である。老朽化をどう捉え、その対応は。

答 定期点検では、危険箇所の指摘が増えてきているのが現状である。町内外の家族でにぎわう重要な場所である。将来的には新規更新が必要と考える。

問 現在休止中のハーブガーデンの足湯を来訪者の休憩場所として現状の状態で開放を提案する。町長の考えは。

答 薪ボイラーは令和10年度まで廃止できず、いつでも再開できる状態にしておかなければならない。多用途への転用については慎重に考えなければならぬが、現状の状態での開放についてはしっかりと検討していきたい。



中山 眞 議員

甕町政の重点施策とビジョンについて

町の課題を明確にし、町民議論の場を

問 役場庁舎をあと20年（築70年）まで修繕を重ねながら維持するという考えに変わりはしないか。

答 令和15年に大規模改修を行って長寿命化を図り、令和35年に新築建て替えを行う想定である。

問 池田、会染両保育園の定数が270名、4年後に園児数120名と予想されている。建て替えか統合か、そろそろ結論を出す必要があると思うが。

答 令和5年度中に結論を出す方向で、行革審の答申も加味しながら検討していく。

問 会染西部は場非農用地運動公園計画は当初6億5千万円の事業計画案が出された。その後の修正計画案と期限は。抑えられる最低限の費用は。

答 施設の内容や規模等を検討する中で、工事費の圧縮等検討していく。議会や町民の皆さんのご意見をいただきながら結論を出したい。

問 クラフトパーク一帯を一元管理し、町のブランド力を高めていく考えは。

答 町にとって最大の観光資源である。今ある資源を大切に施設については長寿命



薄井孝彦 議員

消防団員の処遇改善を

問 国は自治体に本年度からの消防団員の処遇改善を求めている。その内容は次の①・②である。町も来年度から処遇改善の実施を。

①消火活動や災害救助に従事した消防団員に支払う手当を「出勤報酬」と位置づけ、一日あたりの8千円を標準額とする。②一般団員の「年額報酬」の標準額は3万6千5百円とし、報酬は団員個人に直接支給する。

答 処遇改善は来年度から実施していく方向で取り組む。

ハープステーションのビジョンの明確化を

問 「花とハープの里」の拠点と言ったべきハープステーション（ハープセンター東側）は町の委託管理となり3年目となる。顧客の増加など前進面はあるものの「花とハープの里」のなかでの位置付けやビジョンが明確でないと考える。町長の考えは。

答 ハープステーションのビジョンはハープについての情報発信・研究の場であり、来訪者に感動と発見、心の安らぎを与える場所とすることと考える。

問 ビジョンを実現する施策（ハープのことが分かるパネルやビデオ設置、ハープ



服部久子 議員

県の子どもの医療費補助を町の補助に反映を

問 県は子どもの医療費無料化を小学3年生まで拡大したので町の負担軽減は160万円になる。上伊那の8市町村は今回の補助で子どもの医療費を窓口完全無料化した。町も県の補助を生かして自己負担金（レセプト代）500円の軽減を求めるが。

答 自己負担金の軽減は考えていない。

生活困窮者の支援体制を求める

問 コロナ禍での住民税非課税世帯に臨時交付金が出る。確認と申請件数は171件だが、確認書の返送数と家計急変申請者数は。未返送の方に申請できる対応を。

答 8月末、確認書返送数は1083件、家計急変申請数は5件である。未返送件数は76件で、ひとり暮らしの方や障がい者に訪問などで対応していく。

問 令和3年度、多世代相談センターへの相談数が7442件でそのうち生活困などは30%である。町の対応を聞く。

答 相談を受け一般就労・企業センター等につながつた方が28名である。

問 国民健康保険税減免は、国は収入減少が30%以上なくても減免を認めてい

化を図っていく。他の町内観光スポットと線で結び、北アルプスと安曇野原風景を活かしたまちづくりでブランド力を高めていきたい。

問 町長自身の考える今後10年の町のビジョンは。

答 基金の積み立てが毎年可能になり、投資的経費の増加が見通せる等、安定した財政運営が可能と判断している。喫緊の農業問題・人口減少対策・住みやすいまちづくりに取り組んでいく。また、「オーガニックのまちづくり」を課題として取り組みたい。

人口減少対策は町のブランド力を高めていくこと

問 池田町は社会インフラが充実しており住みやすい町である。あとは、そこに暮らす住民が生き生きしていること。ブランド力が上がると、観光等来町者が増え、ふるさと納税等財政面にも寄与する。財政削減だけではなく、歳入増の施策を町民に提案し、議論の場を提供していつてもらいたい。

答 ご指摘の通り、町には多くの地域資源があり、磨きをかけていきたい。

税収増につながる町内事業者の発展や人口増、観光消費額の増加等を図っていく。ふるさと納税寄付金額も

一億円を超えるようになり、これを維持していきたい。



北アルプスを望むクラフトパーク



ブティーが楽しめるなど）を来年度から予算化を。

答 具体的施策を展開していく時期に来ている。予算付けをしなから整備していきたい。また、ハーブステーションについての意見を聞く場を設けたい。

災害時の避難対策を

問 国の「福祉避難所の確保・運営ガイドライン」の改定により災害時、避難要配慮者は指定福祉避難所に直接避難できるようになった。町の取り組みは。

答 町社協と連携し取り組んでいる。

満蒙開拓平和記念館の自治体パートナーに参加し、平和のまちづくりを

問 満蒙開拓平和記念館は自治体パートナーを募集している。毎年5万円の協力を払えば、指定された期間の町民の記念館入場料金の無料化や資料の貸出しを受けられる。町も参加し平和のまちづくり推進を。

答 パートナーに参加すれば、教師に必ず満蒙開拓を扱うことを求めることになる。そこまでは言えないのでパートナーへの参加は考えていない。



る。町の現状と対応を聞く。

答 減免は、8月末現在1件で周知を図る。収入減収を見込みで判断するなど申請者の状況に応じ対応している。

問 子育て世帯生活支援特別給付金は82世帯だが、家計急変申請が1件と少ない。学校、保育園で周知を図れないか。

答 保健センター、学校保育課、課税係と連携し周知していく。

町立美術館の運営を聞く

問 美術館運営について行政改革推進委員会の答申が出た。町長の考えは。

答 指定管理制度を継続し、電気設備改善と収蔵庫縮小で省エネを図り経費削減を図る。

問 電気設備改修と収蔵庫縮小の工事費と工事期間は。

答 照明LED化工事は1243万円、収蔵庫改修は合計1082万円。工事期間は2か月で冬季休館中に実施する計画である。

問 町立美術館は大北で唯一の本格的美術館である。大北市町村で共同運営できないか。

答 共同運営の機運が醸成されていない。



大北唯一の公立美術館
池田町立美術館





行財政改革の推進を

横澤はま 議員

問

行財政改革の答申に対する行政の対応は。

答

答申に対し真摯に受け止め精査し実現に向け取り組む考えで常に町民益を念頭に精査している。事柄によっては答申通り具現化できないものもあるが、今後そのような姿勢で臨んでいく。

問

ハープガーデン（東側）の対応における農地の又貸しについて農地法に抵触するおそれがあると指摘された。事務処理を検証すべきであるが。

答

確認した結果、農地法第3条に即していない恐れがある場合が含まれていることが分かった。地権者・地権者から借り受けている町・指定管理者・町の許可を受けて使用する者との間で協議し、グレーな状態の解消を図っていく。

問

人口減少期に向けた町づくりの総合プランと町の財政的土台をつくる財政計画を求めるが。

答

総合計画の後期計画策定期間となっており、9月末から実施計画の検討に入る。前期の検証結果を踏まえ、指摘の案件を反映できるよう組み立てていきたい。



行財政改革委員会の答申について町長の考えを聞く

大出美晴 議員

庁舎等について

問

行革の答申では早急に庁舎の建設計画に関する検討を開始して特定目的基金を造成し、計画的に積み立てることとしているが、町長の考えは。

答

庁舎建て替えは最優先課題とは考えていない。別途積み立てる考えもない。

職員駐車場について

問

答申では、職員駐車場は契約更新時には原則として当該借地を返還するとしている。

尚、契約更新までの期間は使用料として職員から応分の負担を求めると提言している。町長の考えは。

答

今後精査の上、方針を定めていく。

保育園について

問

会染保育園の建物については、園児の安全な保育環境の為、1億円程度の改修を行う。各地区の子育てに関わる中核的施設であるので存続できるよう、子育て支援の強化、少子化対策を講じることと



町の人口一万人規模から見て美術館の経費削減を

和沢忠志 議員

問

行財政改革委員会より、町立美術館の規模を縮小し複合施設として利用し、電気代を含む2千万円で現在より1千万円の経費削減の答申がされました。町の現在の経費は年間一人当たり3千3百円である。

安曇野市は人口約十万人で文化施設の指定管理料は一人当たり千2百円である。池田町の人口は約一万人で経費は2.5倍と成っている。また喫緊の修繕費としては空調設備等1億円が必要と考える。後10年で築40年となるため、大規模改修費六億円が予定されている。今後の維持管理のことを考えると町民としっかり検討していかないといけない。町長の考えは。

答

文化施設は、どのくらい費用を掛けるべきかの基準はない。しかしながら、その維持管理費については、無制限と言っわけにはいかないので、財政の許す範囲で運営していく事が肝要であると考えている。施設の老朽化に伴う改修費は公共施設である以上必要な費用と考えている。

問

岡麓先生の「終焉の家」の修理を即急に。

次代を担う子どもたちの心と体の豊かな成長を願って

問

「早寝早起き朝ごはん」という規則正しい生活や体験活動の資質・能力を高める施策の展開はどう進められるか。

答

池田町食育計画の施策を具体的に進めている。食育月間や食育の日にメールで啓発活動・家庭科学習・食生活と栄養等学んでいる。大切なことは、子ども達が自ら生活リズムをつくるうとする意識をもち、知識として理解し実感としてその大切さや良さを自覚できるよう進めている。豊かな体験活動については、多岐にわたる活動を仕組んでおり、多様な体験プログラムを用意し今後も推進していく。

問

学校内における子どもたちの居場所づくりの考えは。

答

各学校に居場所が設置され指導に当たっている。今後も校内の居場所づくりに取り組み、校外にもフリースクール等の利用場所を充実させる方法を課題として研究していきたい。



ハーブガーデン東側の農地



答申している。町長の考えは。

答

町民の意見を聞き、令和5年度中に結論を出す。

町所有の施設・土地について

問

旧池田北保育園、旧広津小学校など使用計画のない遊休財産が散見される。特にかえで東側のスペースについては、まちなかの活性化のために活用策を検討する必要があると答申している。町長の考えは。

答

近々商業用地として公募の予定。

会染西部地区ほ場整備非農用地について

問

会染西部地区ほ場整備創設非農用地に係る活用策については、町づくりに資する有効なプランを策定し、議会・町民の合意を得る必要があると答申している。町長の考えは。

答

今年度中に結論を出したいと考える。



未だ手付かずの交流センター
東側スペース



答

現在の老朽化に伴う費用は2百万円と見積りされている。当面は最低限の範囲で修理をしていきたいと思っている。今年度も農家の支援を。

問

答

現時点では考えていない。今年の状況をよく調べ特定財源等鑑み考えて行きたい。

問

朝日村は農業ビジョンを完成した。町も策定を。

答

現時点では策定は考えていないが、将来の農業の担い手の確保と、高収益作物への転換が最重要課題と捉え課題解決に前進して行きたい。

問

池田町農業振興協議会で農業公社についても協議しているのか。

答

町の農業のあり方、公社についても視野に入れながら検討していただいている。



修理が必要な岡麓「終焉の家」(内鎌地籍)





自治会への加入促進と課題は

矢口 稔 議員

問 当町も他自治体と同様に自治会加入世帯が減少している現状があると担当課より話を伺った。自治会長さんも対応にご苦労されている。現状と課題は。

答 加入状況はアンケートとして現在取りまとめている。結果は12月の自治会協議会で配布、議題とする。課題は高齢や役員になりたくないといった理由から自治会を脱退する例が散見されている。新規加入者の確保と脱退者を減らすことが課題である。

加入推進方法の見直しを

問 先日の自治会協議会でも未加入世帯について議論がされたとのこと。町が実施した過去のアンケートでも若い世代ほど「希望しない世帯は未加入でもよい」との回答割合が増加している。12月の自治会協議会に向けて何らかのアクションや加入推進の見直しなど具体的な行動を起こすタイミングだと思うが。

答 自治会によっては高齢者の自治会費減免などを行い会員増と減少防止につながる対策をしているところもある。各自治会と情報を共有する場の提供を第一と



持続可能な農業のための町の方針について

松野亮子 議員

問 日本の自給率は、カロリーベースで38%に過ぎず、海外からの輸入に依存しているが、最近、食品だけでなく燃料や化学肥料などの資材も値上がりしており、農家に対する打撃となっている。米価が下落していることが大きな問題になっているが、資材価格の高騰により再生産が不可能になり、離農する農家が増える可能性も現実味を増している。

持続可能な農業ためには、農業の担い手を確保することが重要である。後継者不足は池田町に限ったことではなく、全国の農村で大問題なので、もし新規就農者を増やすことを解決策とするなら、かなり魅力的な条件を提示しないと厳しい。今から動き出さないと手遅れになる。

遊休農地をどのように活用していくか、今から検討を重ねていく必要がある。10年、20年後を見据えた町内の遊休農地の利用方法についてのビジョンについて問う。

答 今後10年間で、現在の耕地の半数以上の耕作者が変わると予測され、そのすべてが遊休農地になるわけではないが、担い手の確保は喫緊の課題である。今後、農業者との懇談や研究会を立ち上げる。



行財政改革推進時における職員の人事異動について

倉科栄司 議員

問 新規採用を含めた通常年度当初の人事異動についてどのような流れ・形態で実施しているか。

答 まず退職者の把握を行う。定年退職者は管理データにより、また勸奨退職希望者は6月末までに申し出るようになっていく。これにより翌年度の採用数を内定する。当年度末時点想定した係在職者リストを毎年作成して概ね3年在職者を中心に異動案を作成する。

問 現在行財政改革が進められているなかで職員定数の見直しが進められ、職員数がかなり減員されている。ここ数年は退職者の不補充が実施され、療養休暇・出産育児休業等で限られた職員数での業務執行に影響がでていると思われるが現状と対応は。

答 減員となる部署では相当な負担増と感ずる場面がでてくる。減員となる部署の課長には減員する旨を通告し、減員の中で体制を構築するよう依頼している。職員でカバーできない場合は会計年度任用職員を募集して対応する。ただ、会計年度任用職員は制度改正で正職員と同様に経常的経費に算入され経常収支比率が上昇する要因となるため新規採用には限度が生じる。

問 通常各課・係の業務量のチェックは十分図られていると思うが行財政改革推進で職員



みんなで使うゴミステーション



考え、12月の自治会協議会で協議したい。
また、行政から依頼される仕事が多いことも認識している。極力依頼を少なくできるように検討していきたい。

ゴミステーションのあり方は

問 各自治会で管理を行っているゴミステーションだが、未加入世帯が増加すると維持管理にも影響が出る可能性がある。苦慮しているケースもあると聞くが。

答 以前、自治会長さんを対象に調査したところ、多くの自治会で掃除当番に加わってもらうことや、使用料を支払うことを条件に利用を許可していることがわかった。自治会ごとに経緯や経過が異なるため、全ての自治会が当てはまるとは思わないが、自治会ごとの考えで維持管理に努めていただくことが原則だと考える。



相談して遊休農地の活用を



問 新規就農者を増やすにあたり、若い農業従事者を増やすためには、子育て世代に魅力のあるパッケージを移住希望者に提示できるように、移住政策と絡める必要があるのではないかと。

答 新規就農者を受け入れるためには、住居を始め、世話をしてくれる農業者、農地の確保のほかに、生活を維持していくのに十分な収入が確保できるかが課題である。これらの課題をクリアするためにあらゆる角度から検討する。

数が減になり、更に体調を崩したり産休・育児休業等で職員が一時的に職場を離れると職員の負担増は相当なものとなる。業務量にあった適正な人事配置・人事異動が必要と考えるが業務量のもう少し踏み込んだチェック・見直しは。

答 体調については全職員を対象にメンタルチェックを実施している、また係毎の超過勤務状態を把握し業務量のチェックを行い機構改革時に一部見直しを実施済みである。業務量のチェック・見直しは大事だが行財政改革推進時には職員数そのものが減となるので難しい面もある。

問 課・系の業務量見直しには当該課の経験者である課長・課長補佐等の意見を求めているが、業務量見直しの際に活かして欲しいが。

答 予算査定時に課の業務量のヒヤリングも実施している。全職員で二家族となるような互いをリスペクトし一丸となって行政を推進するような体制づくりをしたい。一例として多忙期における柔軟な職員配置、辞令を交付せず短期間部署経験者が支援に回る体制づくり等をする中で、職員全員で力バするワンチーム体制を目指したい。

桜の植栽について

問 大型事業推進の中で高瀬中学校グラウンド南と総合体育館北にあった桜並木が伐採された。然るべき適地に桜の木を植栽を望むが。

答 当初検討課題に挙がったが「かえり広場」は落ち葉の問題で断念した。町なかでは新規の植栽は落ち葉の問題があり難しい現状である。



令和4年7月8日に臨時議会を開催、次の2議案を審査し全議員の賛成で可決した。

令和4年度一般会計補正予算(第3号)の概要・目玉事業

歳入歳出に3,509万円を追加し予算総額を51億5134万円とした。

小学校の電子黒板 設置事業

1,718万円

中学校で有効に使われている電子黒板を
小学校でも22台設置する。

【財源】 国庫交付金



中学校で活用されている電子黒板

総合体育館内施設 コロナ感染対策事業

555万円

柔剣道場へ「空間除菌脱臭機」を設置する。

【財源】 国庫交付金

小中学校の 衛生用品購入

217万円

CO₂濃度モニター58台・空気清浄機16
台・ベッド用パーテーションを購入。

【財源】 国庫交付金



中学校に配置された
CO₂濃度モニター計

町内社会福祉施設への 衛生用品（ガウンなど） 配布・灯油価格高騰 支援金給付事業

286万円

【財源】 国庫交付金

町営バス (明科線、松川線、安曇野線)への 空気清浄機の設置(各2基)

139万円

【財源】 国庫交付金



町営バス天井に設置された
空気清浄機

【審査意見】

問 物品購入はコロナ禍も考慮し町内業者の活用を。

答 入札基準により行うが町内業者を優先していく。

「町道登波離橋線 道路災害復旧工事請負契約」の締結議案

○陸郷小実平の町道での地滑りによる路肩崩壊災害の復旧工事

○9社による指名競争入札で町内業者に落札

○契約金額…6,435万円（予定価格 6,712万円）

○財 源…国庫支出金(67%)、町債(31%)、一般財源(2%)

注:5,000万円以上の工事は議会議決が必要となる。



町道路肩崩落災害現場(小実平)

議員定数についてのアンケート結果

前号の「議会だより」(第135号)でもお知らせしましたが、池田町議会は去る5月27日の議員協議会で議員定数現12名を11名とすることを決めました。町民の皆さんのご意見をお聞き検討したうえで条例化を考えています。コロナ禍ですので7月にアンケート調査を行いましたのでその概要をお知らせ致します。81名の方からご協力いただきありがとうございました。

議員定数アンケート結果

2022年8月

内 容	頻度	%
増やしても良い	2	2.5
定数12	5	6.2
定数11	9	11.1
定数10	30	37.0
定数9	3	3.7
定数8	7	8.6
定数7	1	1.2
定数6	9	11.1
大幅減	5	6.2
減らすべき	5	6.2
不 明	5	6.2
総 計	81	100.0

◎議会として議員定数を1減とした理由

- 議員定数を減らすほど町民の皆さんの意見・要望が反映しづらくなり、行政へのチェック機能も低下します。
- 人口減・町財政の状況・町行財政改革推進委員会の答申(定数:1~2減)などを勘案し、1減としました。

《アンケート結果の概要》

- 定数12以上でも良いは累計で8.7%、定数11は11.1%、定数10は37.0%でした。定数11以上は累計で19.8%、定数10以上は累計で56.8%でした。定数9以下は大幅減も含め30.9%でした。



《アンケートに記載された意見》

◎定数増・維持の意見

- 定数減をすれば多様な民意を反映できなくなる。
- よそと比べ議員数が多いとは思わない。

◎定数減(10~11名)の意見

- 議員の仕事も大変なので11名で良い。
- 町財政及び人口減を考え10名で良い。
- 民意を反映する公平・濃密な議論には10名は必要。

◎大幅減(6~9名)の意見

- 現在の議員は町民の声を全く汲んでいない。
- 町民に選ばれた議員となるよう減員すべき。

◎町議会への意見

- 議員の活動状況が見えにくい。地元で説明を。
- 町のご意見番であって欲しい。町との連携も大切。
- 住民の目となり現場に足を運んで欲しい。
- 議員自身の意識向上を。質問のレベルが低い。
- 行政のチェックを。
- 現在の議会は正しく頑張っていると思う。
- 「議会だより」は町民との懸け橋なので続けて。
- 議員は池田町の品位を下げないよう言動に注意を。
- 仕事をする議員が必要。解決まで動く議員に。
- 建設的意見や情熱が見えづらい。
- 町の収入を増やす知恵を出して欲しい。
- 若者が立候補したくなる議会にして欲しい。
- やすらぎの風呂値上げは厳しい。ハーブ湯再開を。
- 文化芸術に目を向けて欲しい。美術館を大切に。
- 子どもを大切にする町政を。老人を大切に。
- 財政の健全化とDXの推進を。また部長職の新設を。
- 町外から人を呼び、お金を取る施策を。
- 細野橋の実現と自治会未加入者及び脱会者対策を。
- 町民懇談会の開催を。
- 議員の3~4集落担当を考えて欲しい。
- 地域に分けた議員定数と議員の任期制限を。
- 通年議会、土日議会、夜間議会の開催を。
- 完全ボランティア有志40名程度で論議する議会を。

シリーズ 町民の 皆さんに聞く

— 第24回 —



上原潔子さん（林中）

経歴

- 池田町林中出身 82歳
- 北安曇農業高等学校卒業
- 池田町有線放送勤務
- 池田松川給食センター勤務
- 趣味 畑仕事



今日も一日ご苦労様でした
栄養満点の美味しい玉ねぎが獲れました
2022.6.5

編集委員が町民の皆さまにお聞きし、生の声を届けます。

安曇の誕生に思いを

昔我が国は「あきつ島」と呼ばれました。秋に見られる赤トンボで別名「あきつ」と言われ、空を茜色に染めるほど舞っていたと言います。

伝説によると安曇の地は大きな水海でした。民話「泉小太郎」は犀竜を母に白竜を父として生まれ、この水海の水を落として陸地にしようとする犀竜は我が子を背負い、山清路の大岩に体当たりを繰り返し水海の水を日本海に流し広い陸地を作り、十日市場の川合神社に父と母が住みこの里の守り神として後に仏崎の岩

穴に隠れたとのこと。その後、九州筑前国糟屋郡阿曇郷から来た一族が、安曇族として住み着いたのではと伝えられています。

このような先人が暮らし中で語り継がれてきた伝説や民話を通して、郷土愛を育み大切にしていきたい。また、歴史ある文化財が各地域に残されています。この町の宝物として次世代に繋げていきたいと願っています。

食べることの大切さ

待ち遠しかった「食育条例」が制定された事は、長年食に携わってきた私に

とってはとても嬉しいことです。

この夏に信州大学で「日々の食事の養生訓」という講座があり、江戸時代に貝原益軒が83歳の時、実体験を基に書かれた「養生訓」を読む機会がありました。その中で書かれている健康法は現在でも通じるものと、「病氣は医者か治すもの、健康は自分が作るもの」また、「人は歯をもって命とする故に、歯と言つ字を『よい』とも読むなり」と教えていただき、食べることの大切さや口の健康は全身の健康の素であること

私の願い

私は父の顔も知らず生きてきました。月夜に母と松の根に縄を掛け天秤で運び、なんとか一粒でも多く米を取ろうと一生懸命開墾しました。戦後少しの間、教科書は揃わないまま上級生のお下がりをお願いして学校に行きました。

貧困家庭には国から短靴の配給があり、初めて履いた靴でしたが盗まれ帰りは草履でした。その頃家が無人人がいました。軒先で母が握ってくれた握り飯を並んで食べたこと、今思うと抱きしめたいほど懐かしいのは何故か。



母が一度だけ私に言ったこと、「36歳で逝ってしまった夫に、薬と卵1個を食べさせてやりたかった」と、母の心情を初めて知りました。

私は周りの人達に背中を押され前に進むことを教えていただきました。この先私は何をすれば良いか、望んでも出来ないこと、やってみれば出来ること、この自然を壊すことのないように次世代を担って行く人達がしっかりと受けとめ、幸せな世の中であり続けることが私の願いです。

孫を送り出す一歩より

『孫の肩ふしくれの手を乗り越えて』

編集後記

八十二銀行と長野銀行の合併の記事を見て驚きました。長野県第1位・第2位の銀行の合併です。昭和6年に上田の第九銀行と松代の六十三銀行の2つが八十二銀行として生まれました。又、長野銀行は昭和25年長野銀行商工信用組合で発足し、70年に長野相互銀行、89年に長野銀行と社名変更し今日に至っています。八十二銀行は、151店舗3569名、長野銀行は53店舗652名、コア純利益はそれぞれ339億5100万円と14億5900万円となり県下最大となります。2025年6月合併に向けて準備委員会を立ち上げる予定です。「コロナ禍の冷え込み人口減少、低金利に向けて前向きな前進だと思っています。金融界のみならず、このような状況はこれからさらに波紋を呼ぶと予想されます。時代の流れに目を大きく開き、正しい判断をする事が生き残りの重要な課題だと思っています。」

議会報編集特別委員会

委員長 薄井 孝彦
副委員長 大厩 美秋
委員 横澤 はま
倉科 忠志
矢口 新平

次回議会だより発行は令和5年1月25日(水)を予定しています。ぜひ、御覧ください。